

# 警固公園地下の駐車場廃止について

## 1 施設概要

警固公園地下の駐車場（都市計画駐車場の名称：福岡第一自動車駐車場）は、天神地区の駐車場不足による路上駐車対策として、市が日本道路公団(現 NEXCO 西日本)に建設を陳情して昭和 41 年から供用されている（参考 1）。

警固公園地下に設置されているため利便性が高い一方、入出庫する車と歩行者との交錯や満車時の入庫待ち渋滞が課題となっている（参考 2）。

## 2 駐車場の廃止

以下のことから、現公園占用期限の令和 8 年 3 月に駐車場を廃止する。

### (1) 経営上の課題

NEXCO 西日本は、駐車場の設備が老朽化している一方、利益の確保が難しく設備更新費用の回収が見込めないため、今後の安定的な事業継続が困難となっている。

### (2) 市の交通施策

福岡市は、都心部への自動車交通を削減・抑制する取組みを行ってきている。

## 3 市の対応

### (1) 需給バランスについて

天神地区の駐車実態調査を実施したところ、駐車場の需給バランスは充足している。

### (2) 駐車場施策との整合性

都心部における道路混雑の緩和を図るため、附置義務条例の改正(平成 29 年 4 月施行)により隔地促進エリアにおける附置義務駐車場をエリア外への隔地化を促進しているなど、都心部への自動車交通を削減・抑制する取組みを行ってきている。

### (3) 廃止に伴う対応

#### ① 需給バランスの充足

駐車場の空き状況（参考 3）から、現在警固公園地下の駐車場(244 台)を廃止しても周辺駐車場の空き台数が十分あるため需給バランスはとれていることを説明する。

#### ② 満空情報システムの開発運用

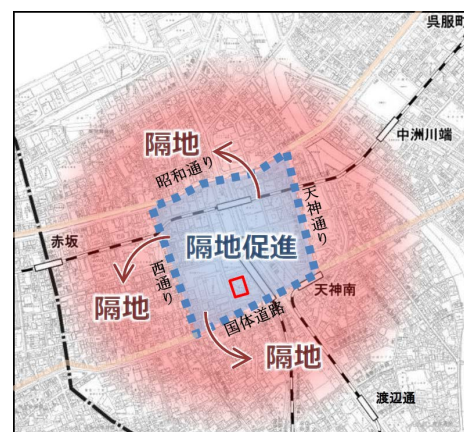
周辺駐車場への案内のため、満空情報システムを駐車場廃止(令和 8 年 3 月末)までに運用開始する。

#### ③ 交通弱者への配慮

警固公園地下の駐車場の車いす用駐車スペース 2 台が減少するが、天神地下街駐車場等では交通弱者への配慮のため、車いす用駐車スペースの増設を駐車場廃止(令和 8 年 3 月末)までに計画しており、減少分を充当できる。

### (4) 諸手続き

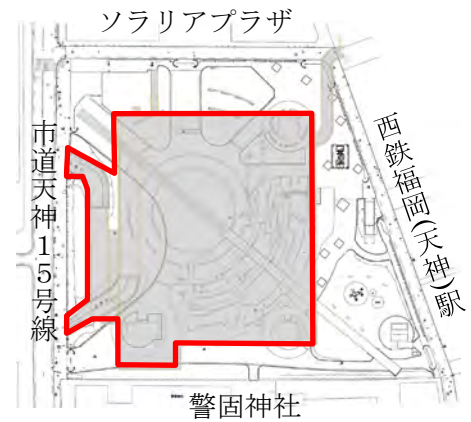
都市計画の変更（廃止）手続き等を進め、現公園占用期限の令和 8 年 3 月末に駐車場を廃止する。



<天神地区における駐車場施策>

(参考1) 駐車場の諸元

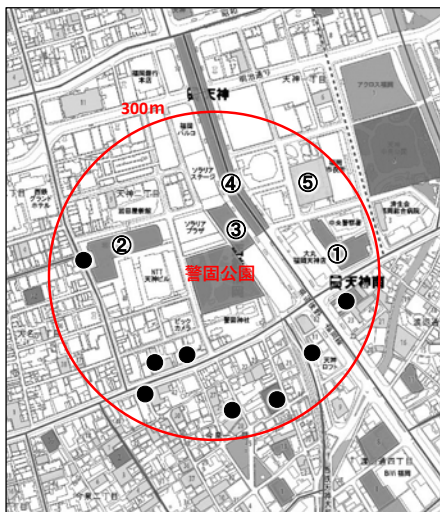
都市計画決定 昭和38年12月14日  
 (名称)福岡第一自動車駐車場  
 (面積)約5,710㎡  
 供用開始 昭和41年4月6日  
 施設名称 福岡中央自動車駐車場  
 構造 鉄筋コンクリート造地下2階建て  
 (警固公園の占用物件)  
 駐車台数 244台  
 料金 250円/30分  
 21:00~9:00 最大1,300円  
 (23:00~6:00 出庫不可)



(参考2) 駐車場出入口における輻輳状況と車列の状況



(参考3) 駐車場の空き状況



ピーク時間帯 (13時~16時) の利用状況

天神地区の 駐車状況	平日(台)			休日(台)		
	収容	駐車	空き	収容	駐車	空き
	12,347	9,084	3,263	12,101	9,097	3,004

上記のうち、警固公園周辺の主な駐車場

駐車場名	平日(台)			休日(台)		
	収容	駐車	空き	収容	駐車	空き
① エルガーラ地下駐車場	239	209	30	239	217	22
② ぎらめき通り駐車場	381	129	252	381	158	223
③ ソラリアターミナル駐車場	460	311	149	460	435	25
④ 天神地下街駐車場(南)	283	274	9	283	281	2
⑤ 福岡市庁舎駐車場	162	66	96	162	49	113
● その他(8箇所)	483	303	180	483	292	191
計	2,008	1,292	716	2,008	1,432	576

調査日: 令和4年10月27、28日(平日)22、23日(休日)

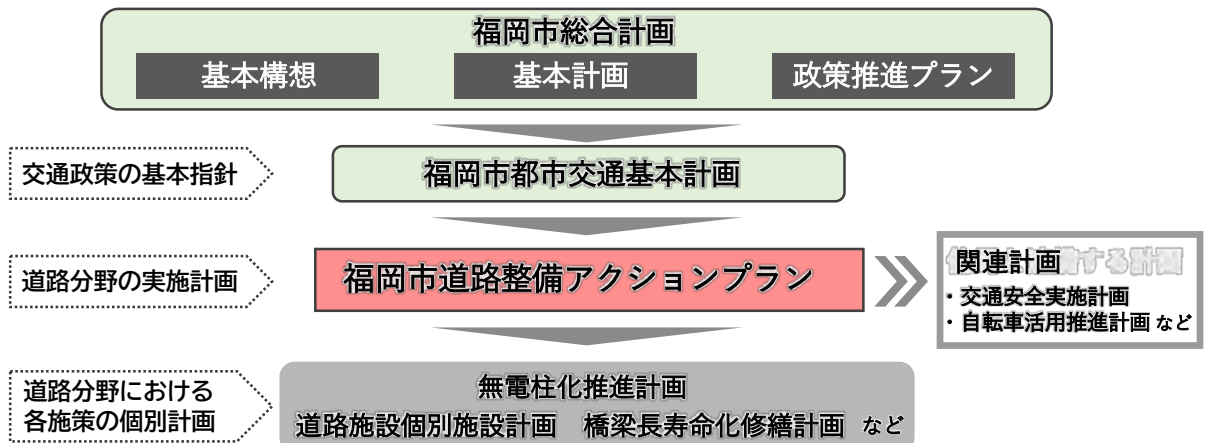
# 新しい福岡市道路整備計画の策定について

## 1 概要

道路は、市民生活や都市活動を支える最も基本的な社会資本であり、福岡市では、昭和63年度からこれまで、概ね4～5年毎に道路整備の計画を策定し整備を進めてきた結果、令和4年度末で道路の管理延長が約3,900km、都市計画道路の整備率が85.0%に達したもの。

この度、現計画である「福岡市道路整備アクションプラン2024」が、令和6年度に計画期間の満了を迎えることから、令和7年度以降も計画的に道路整備を実施していくため、新しい福岡市道路整備計画の策定に着手するもの。

## 2 現計画（道路整備アクションプラン2024）の概要



道路整備アクションプラン2024は、平成29年度から10年間（H29～R8）の道路整備の基本的な考え方、及び令和3年度から4年間（R3～R6）の優先的・重点的に取り組む事業や成果指標等を定めた実施計画である。

## 3 検討の方向性

新しい福岡市道路整備計画については、

- ・福岡市基本計画や福岡市都市交通基本計画などの上位計画
- ・現計画（アクションプラン2024）の成果と課題
- ・昨今の国の動向や社会情勢の変化（近年多発する災害への備え、超高齢社会への対応、環境への配慮など）
- ・市民及び道路利用者などの意見などを踏まえながら検討を行う。

### 【計画内容（案）】

- ① 福岡市の道路を取り巻く状況
- ② 市民及び道路利用者などにおける道路整備のニーズ
- ③ 今後10年間の道路整備の基本的な考え方
- ④ 今後4年間の優先的・重点的に取り組む事業(主要施策・整備路線)や成果指標 等

	H29	R2 R3	R6 R7 R8	R10	R16
計画期間	基本的な考え方			基本的な考え方	
	優先的・重点的に取り組む事業 成果指標等	優先的・重点的に取り組む事業 成果指標等	優先的・重点的に取り組む事業 成果指標等		

#### 4 今後のスケジュール

上位計画である、福岡市基本計画や福岡市都市交通基本計画の検討状況を踏まえるとともに、学識経験者や道路利用者などで構成される福岡市道路整備懇談会等の意見を伺いながら、令和7年度の策定を目指す。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
プラン検討		原案の検討 <small>(基本的な考え方や主要施策等の検討・整理)</small>	パブリックコメント 最終案作成 策定
福岡市道路整備懇談会		3回程度開催	
生活環境委員会報告	12月議会 ● 着手	● 骨子案 ● 原案	● 最終案 ● 成案配布 (議場)
【参考】市基本計画	素案の検討 <small>(市民参加プロジェクト・9次計画総括)</small>	総合計画審議会 ● 議案提出	
【参考】市都市交通基本計画	●6月 着手	●秋頃 骨子案 ● 原案	改定

#### 【参考】現計画における成果指標と進捗状況（道路整備アクションプラン2024）

ビジョン1：ユニバーサル都市福岡を実現する道づくり	R2年度末 策定時	R4年度末 現時点	R6年度末 目標
<b>生活関連経路のバリアフリー化された割合</b> バリアフリー化された延長÷生活関連経路全延長(直轄道路、臨港道路等除く)	91% <small>(35.9km/39.2km)</small>	94.4% <small>(37.0km/39.2km)</small>	99% <small>(39.0km/39.2km)</small>
<b>小学校周辺の歩車分離率</b> 通学路を含む小学校から半径250mの道路のうち、歩車分離された延長÷全延長	73% <small>(258.4km/349.6km)</small>	76.7% <small>(268.3km/349.6km)</small>	82% <small>(288.8km/349.6km)</small>
<b>自転車通行空間の整備延長</b> 車道及び歩道における自転車通行空間の整備延長	122km	138km	160km
ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり			
<b>都市計画道路の整備率</b> 都市計画道路の整備延長÷計画延長	84.7% <small>(428.6km/505.8km)</small>	85.0% <small>(429.9km/505.8km)</small>	86.1% <small>(435.4km/505.8km)</small>
<b>都心部を回遊する歩行者量</b> 天神と博多を結ぶ7つの橋の断面歩行者量の合計(7:00~20:00) (西大橋・福博であい橋・中洲懸橋・春吉橋・灘の川橋・住吉橋・柳橋)	41,310人	47,980人	46,000人
ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり			
<b>無電柱化推進計画に基づく無電柱化整備延長</b> 無電柱化推進計画に基づき、整備した延長	150km	155.6km	168km
<b>橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数</b> 修繕計画に基づき、修繕した橋梁数	175橋	198橋	234橋
<b>道路照明灯のLED化率</b> LED照明灯数÷市管理の照明灯数	86% <small>(32,845基/38,033基)</small>	89.6% <small>(34,065基/38,033基)</small>	95% <small>(36,151基/38,033基)</small>
<b>地域が設置する防犯灯のLED化率</b> LED防犯灯数÷地域の防犯灯数	89% <small>(39,125基/44,193基)</small>	90.6% <small>(40,047基/44,193基)</small>	100%
<b>市民等との共働による道路の保全活動団体数</b> 道路サポーター制度の登録団体数	12団体	18団体	25団体

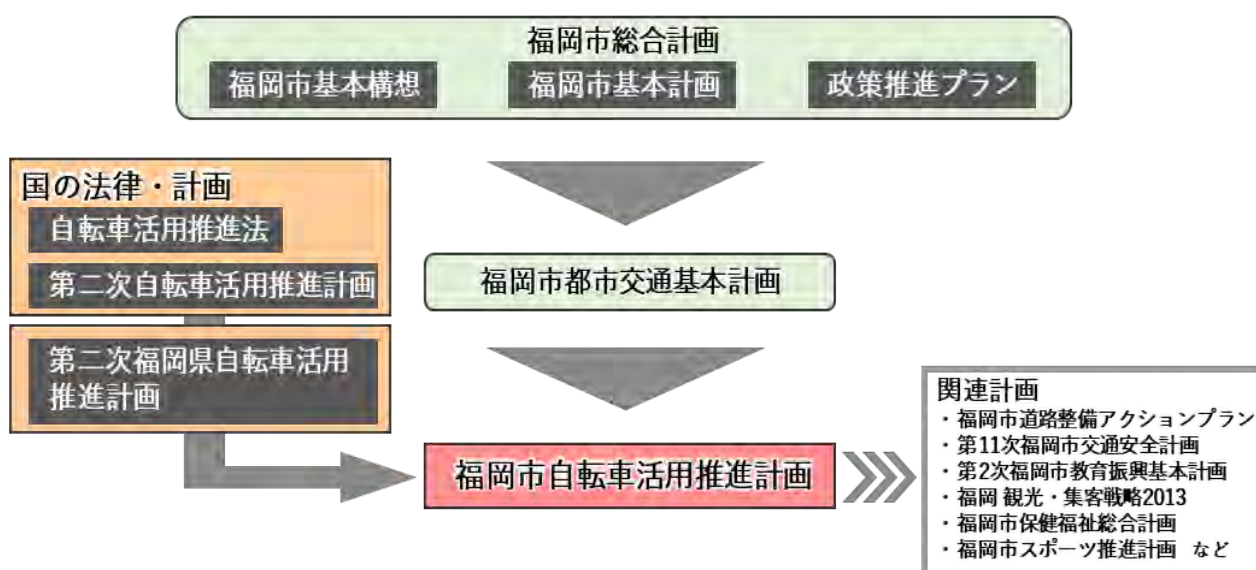
# 新しい福岡市自転車活用推進計画の策定について

## 1 概要

本市では、環境にやさしく、通勤や通学、買い物など幅広い目的で気軽に利用され、健康増進の効果も期待できる自転車について、利用環境の整備やモラル・マナーの啓発を行いながら、観光振興やスポーツ分野にわたる幅広い活用を推進しています。

この度、現計画である「福岡市自転車活用推進計画」が、令和6年度に計画期間の満了を迎えることから、令和7年度以降も計画的に自転車政策を実施していくため、新しい福岡市自転車活用推進計画の策定に着手するもの。

## 2 現計画（自転車活用推進計画）の概要



福岡市自転車活用推進計画は、自転車活用推進法（平成29年5月施行）に基づき、令和3年度からの4年間（R3～R6）の自転車政策の基本方針や施策を定めた実施計画である。

## 3 検討の方向性

新しい福岡市自転車活用推進計画については、

- ・福岡市基本計画や福岡市都市交通基本計画などの上位計画
- ・現計画の成果と課題
- ・市民意見
- ・昨今の国の動向や社会情勢の変化

などを踏まえながら検討を行う。

### 【計画内容（案）】

- ① 自転車利用の現状と課題
- ② 福岡市における自転車活用の方向性
- ③ 各施策の具体的な取組み
- ④ 計画の推進（成果指標・進捗管理） 等

#### 4 今後のスケジュール

上位計画である、福岡市基本計画や福岡市都市交通基本計画の検討状況を踏まえるとともに、学識経験者や関係機関などで構成される検討委員会等の意見を伺いながら、令和7年度の策定を目指す。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画検討		原案の検討 (基本方針や施策等の検討・整理)	パブリックコメント 最終案作成 策定
自転車活用推進計画 検討委員会		3回程度開催	
生活環境委員会 報告	12月議会 着手	原案	最終案
【参考】 市基本計画	素案の検討 (市民参加プロジェクト・9次計画総括)	総合計画審議会 議案提出	
【参考】 市都市交通基本計画	●6月 着手	●秋頃 骨子案 ●原案	改定

#### 【参考】現計画における成果指標と進捗状況

成果指標		R2年度策定時 (基準値)	R4年度末 現時点	R6年度末 目標
は し る	自転車通行空間整備延長	122.7km	138.0km	160km
	自転車関連事故件数	1,770件/年 (令和元年)	1,365件/年 (令和4年)	1,600件/年
	安全性や走行性の満足度 <sup>※1</sup>	16.7% (平成30年度)	20.5%	25%
と め る	駐輪場整備台数 <sup>※2</sup>	-	620台	約1,000台
	路上駐輪場設置台数	4,933台	4,110台	4,500台
	附置義務駐輪台数	56,826台 (令和2年3月末)	60,871台	60,000台
ま も る	自転車の交通安全教室の開催	321回/年 (令和元年度)	261回/年	350回/年
	自転車損害賠償保険等の加入率	52.4%	60.7%	100%
	自転車の走行マナーについての満足度 <sup>※3</sup>	25.1% (令和元年度)	22.3% (令和3年度)	40%
	自転車放置率	1.6%	1.3%	現状維持
	保管自転車の返還率 <sup>※4</sup>	61.3% (令和元年度)	44.0%	65.0%
い か す	シェアサイクルポート数	243か所 (令和2年3月末)	618か所	600か所以上
	シェアサイクルの月間平均ライド数	123,000回 (令和元年度)	490,000回	約30万回以上

※1：市政アンケート「自転車が安全でスムーズに走ることができる」についての「満足」と「どちらかといえば満足」の合計

※2：市が新設で整備する駐輪場（路上駐輪場除く）に限る

※3：市政アンケート「自転車の走行マナーについて」の「良い」と「どちらかといえば良い」の合計

※4：放置自転車として撤去され、市内の保管所に保管されている自転車の返還率

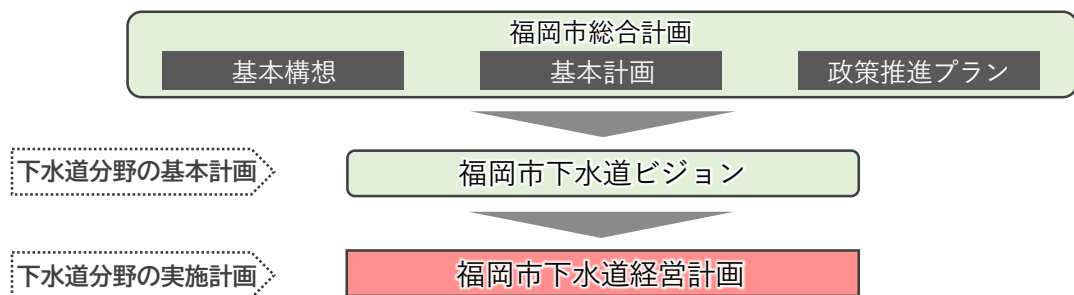
# 新しい福岡市下水道経営計画の策定について

## 1 概要

福岡市では、市民生活を支える貴重な社会資本である下水道を、健全かつ持続的に次世代へ引き継ぎ、快適で安全・安心な生活環境を守っていくため、4年毎に経営計画を策定し、改築更新や浸水対策、地震対策など、必要な投資を行うとともに、経営の効率化を進め経営基盤の強化に取り組んでいる。

この度、現計画である「福岡市下水道経営計画2024」が、令和6年度に計画期間の満了を迎えることから、令和7年度以降も計画的な事業実施と更なる経営の安定化を図っていくため、新しい福岡市下水道経営計画の策定に着手するもの。

## 2 現計画（福岡市下水道経営計画2024）の概要



「福岡市下水道経営計画2024」は、福岡市下水道事業の基本計画である「福岡市下水道ビジョン2026」で示された「3つの将来像や6つの施策目標」等を計画的かつ段階的に達成していくため、具体的な整備内容や投資額を定めた「整備計画」と、それに基づく財政収支の見通しや財政運営の方向性等を示した「財政収支計画」からなる4年間（R3～R6）の実施計画である。

## 3 検討の方向性

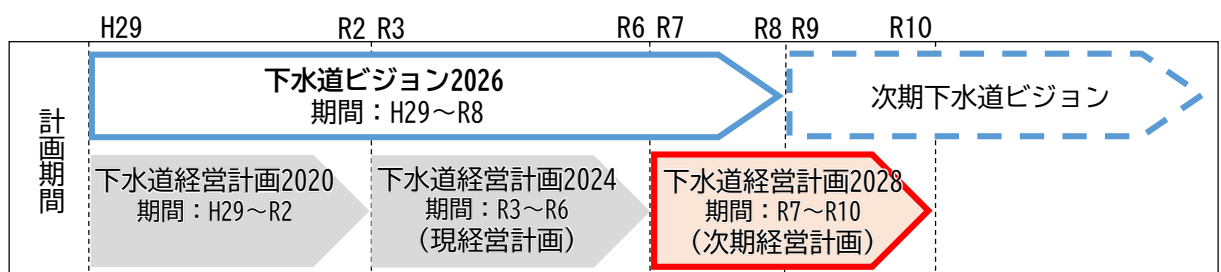
新しい福岡市下水道経営計画については、

- ・ 福岡市基本計画や福岡市下水道ビジョンなどの上位計画
- ・ 現計画（福岡市下水道経営計画2024）の成果と課題
- ・ 災害発生リスクの増大や施設の老朽化への対応、脱炭素・循環型社会への貢献など社会情勢の変化等

などを踏まえながら検討を行う。

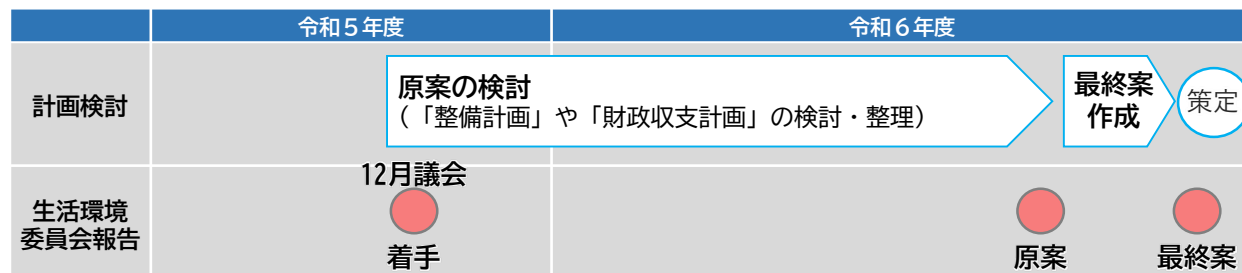
### 【計画内容（案）】

- ① 福岡市の下水道を取り巻く状況
- ② 経営の基本的な考え方
- ③ 今後4年間の成果指標と優先的・重点的に取り組む事業（主要施策）
- ④ 財政収支の見通し 等



#### 4 今後のスケジュール

各施策における整備内容や優先順位等の検討を進めながら、令和6年度の策定を目指す。



#### 【参考】現計画における成果指標と進捗状況（福岡市下水道経営計画2024）

	R3年度末実績	R4年度末実績	R6年度末目標
<b>改築更新</b>			
下水道管渠の改築更新 更新完了延長	23km	52km	140km
ポンプ場の改築更新 更新完了施設数	1箇所	2箇所	13箇所
都心部の下水道システムの再構築	検討	検討	実施
<b>浸水対策</b>			
「雨水整備D o プラン2026」の推進 整備完了地区数	1地区	5地区	19地区
「雨水整備レインボープラン天神」の推進 第2期事業	第2期 事業実施	第2期 事業実施	第2期 事業実施
<b>地震対策</b>			
下水道管渠の耐震化 耐震化完了延長	5km	14km	26km
<b>企業債</b>			
企業債残高の縮減 年度末残高	3,302億円	3,214億円	3,223億円



# 「都心部下水道主要施設再構築プラン」(案) について

## 1 趣旨

都心部の下水道主要施設の再構築は「下水道経営計画 2024」において、令和6年度までに事業を実施することを目標としており、本年6月議会において、対象としている施設の現状や、再構築の基本的な方向性等について中間報告している。

今回は、施設計画や事業期間、事業費等で構成する「都心部下水道主要施設再構築プラン」(案)を報告し、令和5年度中のプラン策定を目指すもの。

### 再構築の基本的な方向性

- ・ 中部水処理センターは、ただちに大規模修繕が必要な状況ではなく、将来的にも老朽化の状況にあわせて大規模修繕が可能であることから、既存施設を「長寿命化」する。
- ・ ポンプ場および幹線管渠は、施設を長期間停止した大規模な修繕が困難であることから、新たに施設を整備し、既存施設については将来的に廃止する「再構築」を行う。

### 対象施設の諸元

分類	施設名	現状
処理場	中部水処理センター	供用年数 57年 処理能力 300,000m <sup>3</sup> /日
ポンプ場	向島ポンプ場 (A系)	供用年数 57年 揚水能力 10m <sup>3</sup> /s
ポンプ場	築地町ポンプ場	供用年数 54年 揚水能力 7.5m <sup>3</sup> /s
ポンプ場	浜の町ポンプ場	供用年数 57年 揚水能力 5.5m <sup>3</sup> /s
幹線管渠	博多川幹線	供用年数 51年 管 径 φ1,350mm 延 長 962m
幹線管渠	第一遮集幹線	供用年数 57年 管 径 φ1,800mm 延 長 3,760m

### 位置図



## 2 ポンプ場の再構築

ポンプ場の再構築は、まず、現有用地内での再構築の検討を行った。

一般的に、ポンプ場を現有用地内で再構築するには、既存施設を残しつつ、新たなポンプ場を建設し、機能移転後に既存施設を廃止するため、既存施設面積の概ね3倍程度の用地が必要になるが、向島ポンプ場(A系)、築地町ポンプ場、浜の町ポンプ場のいずれのポンプ場も、現有用地内での再構築を実施することが困難な状況である。

従って、ポンプ場は新たな用地に建設することとし、向島ポンプ場(A系)および築地町ポンプ場は、環境局が所管する中部汚泥再生処理センターの用地に機能を集約化した「福岡中央ポンプ場」を新たに建設し、浜の町ポンプ場は、中部水処理センターに機能を集約化する。

なお、環境局の中部汚泥再生処理センターは、施設の老朽化が進んでいることなどから、道路下水道局が所管する東部水処理センターに機能を移転する予定としている。

ポンプ場の現状

向島ポンプ場(A系)		築地町ポンプ場		浜の町ポンプ場	
					
用地面積	約 500m <sup>2</sup>	用地面積	約 2,300m <sup>2</sup>	用地面積	約 1,300m <sup>2</sup>
施設面積	約 500m <sup>2</sup>	施設面積	約 1,600m <sup>2</sup>	施設面積	約 900m <sup>2</sup>

福岡中央ポンプ場建設用地の概要



住 所：福岡市中央区  
 那の津二丁目 11 番 13 号  
 用地面積：約 9,300m<sup>2</sup>

### 3 施設計画

#### (1) ポンプ場

向島ポンプ場(A系) および築地町ポンプ場は、これらの施設の機能を集約化した福岡中央ポンプ場を中央区那の津二丁目に建設し、既存施設は将来的に廃止する。

浜の町ポンプ場は、中部水処理センターに機能を集約化し、既存施設は将来的に廃止する。

#### (2) 幹線管渠

ポンプ場の集約化に伴い、ルートを変更する。

博多川幹線は、ルートを向島ポンプ場(A系)から福岡中央ポンプ場までの区間とした「那珂川遮集幹線」を新たに建設し、既存施設は将来的に廃止する。

また、合流地区のポンプ場である向島ポンプ場(A系)および築地町ポンプ場は、中部水処理センターに排水できる管渠の能力を超えた雨が降った際、希釈された下水の一部を河川に排水する機能があるが、新たに「那珂川幹線」を向島ポンプ場(A系)から福岡中央ポンプ場までの区間に建設し、これらの施設から河川への排水を廃止する。

更に、福岡中央ポンプ場から中部水処理センターまでの区間に、「第四遮集幹線」を新たに建設することとし、既存の第一遮集幹線については、将来的に大部分を廃止する。なお、第四遮集幹線は、浜の町ポンプ場の廃止に伴い、第一遮集幹線よりも深い位置で中部水処理センターに接続するため、中部水処理センターのポンプ施設を現行より深い位置に再構築する。

施設概要

分類	施設名	計画
ポンプ場	福岡中央ポンプ場	揚水能力 18m <sup>3</sup> /s
幹線管渠	那珂川遮集幹線	管径 φ2,000mm 延長 約1,900m
幹線管渠	那珂川幹線	管径 φ3,500mm 延長 約1,900m
幹線管渠	第四遮集幹線	管径 φ2,600mm 延長 約3,800m





